

名古屋日独協会入会申込書

年 月 日

私は、名古屋日独協会の主旨・会則等に賛同し会員としての申し込みを致します。

- ・ 入会希望年月： 年 月
- ・ 会員区分（○をつけて下さい、詳細は次ページを参照下さい）
 - 通常会員
 - 家族会員（通常会員である家族の氏名： _____）
 - 学生会員（年齢 _____ 歳、在学学校名： _____）
 - 維持会員（法人名： _____、入会口数： _____ 口）

・ 氏名： 姓 _____ 名 _____

Name _____ Vorname _____

・ 年齢： _____ 職業（業種）： _____

・ 住所： 〒 _____

・ 電話： _____ Fax： _____

・ e-mail： _____

・ 協会からの連絡方法（いずれかを選択）： メール 郵送

・ 入会の動機（理由）を簡単にお書き下さい

・ 名古屋日独協会をどこで知りましたか？（紹介者がある場合は氏名をお書き下さい）

・ ドイツへの渡航経験（観光旅行も含む）がある場合は、渡航内容・回数などをお書き下さい

・ 次ページの注意事項をご確認いただき、以下の□にチェックを入れて下さい

名古屋日独協会に入会希望の方への注意事項を確認いたしました

名古屋日独協会に入会希望の方への注意事項

- 本会は、文化及び産業における日独両国間の関係を助長し併せて、両国民の親善を図ることを目的としています。入会に際しては、以下の会則（一部抜粋）をご確認下さい。
- 本会の登録会員は、通常会員、家族会員、学生会員及び維持会員です。
家族会員は通常会員の家族、学生会員は 25 歳以下の在学者、維持会員は法人会員です。その他の個人は通常会員にご登録下さい。
- 本会会員は、本会が催す行事へ会員優遇にて参加頂けます。維持会員の場合は、会費一口につき 2 名まで各行事に会員として参加することができます。また、メールあるいは郵送にて、行事の開催案内、会員通信（Bulletin）、その他の情報を得ることができます。
- 本会の会員は以下の年会費の納入が必要です。
通常会員：6,000 円、家族会員：3,000 円、学生会員：2,000 円（高校生以下は会費免除）、
なお、母国がドイツである場合には免除。 維持会員：一口 20,000 円以上
年会費は入会時および毎年度当初の会費請求時に指定の銀行振込みで納付して下さい。
年度途中の入会・退会に関わらず、年会費の減額はありませぬ。
- 会員登録は年度末（3 月 31 日）に自動継続となりますので、年度末までに退会の申し出が無い場合は、次年度の会費請求に従って納入いただくことになります。
退会申し出時に会費等の未納金がある場合には、退会前に支払いをお願いします。
- 本会の目的に反し、営利・政治・宗教的な勧誘行為など、本会の円滑な運営を阻害する行為が認められる会員は除名処分とし、納付済みの会費等は返却いたしません。
- 以上の本会の主旨・会則等に賛同して入会を希望される方は、前ページの入会申込書に必要事項をご記入の上、メール添付で下記事務局にお送り下さい。
会長および役員承認を得た後に入会の可否をご連絡しますので、その後、速やかに指定の銀行に会費を振り込んでください。入金確認をもって、正式な会員として登録します。
- ご不明な点やご質問がございましたら下記事務局までお問い合わせください。

申込み・問い合わせ先（名古屋日独協会事務局）

メール mail@jdg-nagoya.jp

入会申込書に記載いただいた情報は、会員への連絡、行事等の企画、その他、協会事務局での管理・運営以外には使用いたしません。